

一般社団法人 機密情報抹消事業協議会
平成 28 年度第 1 回理事会議事録

日 時: 平成 28 年 5 月 11 日 (水) 13:30~15:30
場 所: 王子製紙本館 406 号会議室
理事総数: 4 名、定足数 2 名
出席者: 理事: 4 名、監事: 2 名
(理事出席) 大久保薫、昇塚清謙、横山教之、加藤達也
(監事出席) 石川喜一朗、小六信和
協議事項: 1 基金の採用について
2 協議会ツールの開発・作製について
4 平成 27 年度収支決算について
5 平成 28 年度事業計画 (案) について
6 平成 28 年度収支予算 (案) について
7 平成 28 年度定時社員総会について
8 その他
配布資料 総会案内状
総会資料

理事総数 4 名のうち 4 名の理事が出席した。事務局が、定款第 34 条に定める定足数を満たしており、本日の理事会は成立することを報告した。

【協議事項】

1 基金の採用について

将来的な資金源の一つとして基金制度を採用し、定款変更を総会に議案として上程することとした。基金の募集には総会の決議が必要であるが、6 月の総会には募集内容を議題としない。

2 協議会ツールの開発・作製について

協議会指定様式としての完了報告書 (マニフェスト伝票) については、会員各社各様の完了報告書を使用しており、使用するかどうかは各社の考えにより異なる。会員の中には使用を希望する会員もあるので、(ツール開発部会を設置し) 他のツールとともに総会終了後に検討を進めることとした。

3 その他資金調達の方法について

昨年度の総会で、正会員及び賛助会員の入会金を値上げしたが、今年度は正会員についてのみ入会金を値上げすることとした。会費は据え置きとする。

4 平成 27 年度収支決算について

協議会は、平成 27 年 7 月 29 日に任意団体から一般社団法人に移行したことから、形式的には別組織となったが、事業計画及び予算については任意団体の内容をそのまま承継している。そのため収支決算は、平成 27 年度 1 年間を通じた収支決算とした。収入及び支出は、国際セミナー関連の収支と通常業務の収支と分けて計上した。理事会後の監査で内容に間違いがなければ、平成 27 年度の収支決算として総会に議案提出することとした。

5 平成 28 年度事業計画 (案) について

● 意見交換会

意見交換会は、当初今年度事業として計画していなかったが、会員 (地方) の要望もあり事業計画に含めることとした。

● 海外調査

海外調査は、ヨーロッパの先進国を中心に準備を進めるが、テロなど状況によっては訪問調査を中止せざるを得ない事態も考えられるので、事業計画（案）にはその旨を明記することとした。

● 認証制度

ガイドラインの手順を JIS 化し、それに即した機密抹消事業者に対して認証を付与し、定期的に外部監査を実施するという流れが考えられる。JIS に関しては、国家規格にすると協議会外部の組織がそれを使用することができるため、協議会が専用にはできなくなり、会員としてのメリットがないという事態が想定される。JIS 化のメリットとデメリットを十分検討し、判断する必要がある。

6 平成 28 年度収支予算（案）について

【収入】

海外調査（視察）は、参加者数、実施時期、訪問地などによって変動するため、計上金額の設定が難しいので、参加者を 20 人、実施時期を 11 月下旬から 12 月上旬、訪問地を北欧とドイツと想定して概算で計上する。懇親会費も参加者数によって変動するため、50 人として計上する。ツール販売は、目標額を設定して計上する。

【支出】

支出は、事業費、管理費、業務委託費に分類し、昨年度の実績があるものはその金額を計上し、その他は収入金額を割り振る形で計上する。

7 平成 28 年度定時社員総会について

6 月 23 日の定時総会の案内は、5 月 20 日を目途に会員に発送する。総会の司会は、加藤専務理事が担当し、議案の説明は義務局が行う。質問が出たときは、議長が適宜役員又は事務局に割り振る形で進行することとした。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は記名押印する。

代表理事

大久保 薫



理事

昇塚 清謙



理事

横山 教之



理事

加藤 達也



監事

石川 喜一朗



監事

小六 信和

